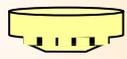
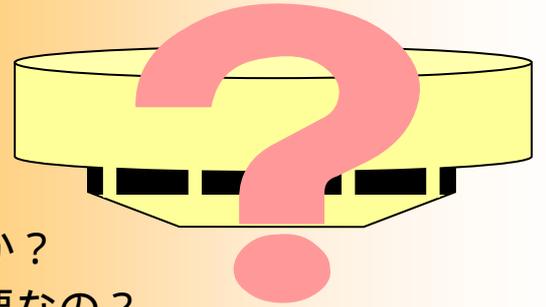
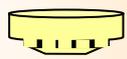


# ちょっと教えて住宅用火災警報器 Q & A



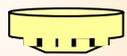
## はじめに

住宅用火災警報器って何ですか？  
なぜ、住宅用火災警報器が必要なの？



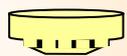
## 機器編

住宅用火災警報器にはどんな種類がありますか？  
煙感知式と熱感知式の使い分けは？  
買うときの目安はありますか？



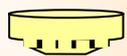
## 設置編

いつまでに取り付けければいいのですか？  
だれが取り付けるのですか？  
どこに取り付けるのですか？  
天井に取り付ける場合どこに取り付けるのですか？  
壁面の場合どこに取り付けるのですか？  
その他取り付ける場合に注意することは？

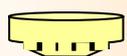


## 維持・管理編

機器の交換の目安は？  
日頃の作動確認はどうすればよいのですか？



## 悪質販売編



## その他

隣の家で火災警報器が鳴っている場合は？  
火事でもないのに火災警報器が鳴った場合は？  
くん煙式の殺虫剤を使用するときは、どうすればよいのですか？



## 住宅用火災警報器設置場所早見表

# はじめに

## Q 1 住宅用火災警報器って何ですか？

A 住宅用火災警報器は、火災により発生する煙又は熱を自動的に感知し、住宅内にいる人に対し、警報ブザーや音声により火災の発生をいち早く知らせ、避難を促す器具です。

火災を感知する部分と警報を発する部分が一体となっていて、住宅内の天井又は壁面に取り付けます。

また、台所用として、火災とガス漏れを両方感知できる複合式のものもあります。

## Q 2 なぜ、住宅用火災警報器が必要なの？

A 近年の火災の傾向を見ますと、建物からの火災による死者の約90%が住宅からの火災によるものです。その住宅からの火災によって亡くなれる人の数は、全体として増える傾向にあり、中でも高齢者の割合が増えています。更に、住宅火災によって亡くなられた人の状況をみると、約70%の人が、逃げ遅れたことによって、命を落とされているのです。

このような状況から、消防法が改正されました。

つまり、住宅用火災警報器を設置することにより、火災の発生を早く知り、逃げ遅れによる死者をなくそうというわけです。

# 機 器 編

**Q 1** 住宅用火災警報器にはどんな種類がありますか？

**A** 電源で区分すると、配線もなく取付けが簡単な電池式と、配線工事や取付け位置付近にコンセントが必要な交流電源式の2種類に分かれます。

電池式は、電池の違いにより、電池交換が1～2年で必要な乾電池式や、電池交換が不要なりチウム電池式などがあります。

感知種別で区分すると、煙を感知して警報音を発する煙感知式と、熱を感知して警報音を発する熱感知式の2種類に分かれます。

**Q 2** 煙感知式と熱感知式の使い分けは？

**A** 設置が必要となる住宅用火災警報器は、すべて煙感知式のものです。

ただし、台所が狭いなどの理由から、調理時に、どの場所も煙又は蒸気が滞留する場合は、熱感知式（定温式）とすることができます。

**Q 3** 買うときの目安はありますか？

**A** 住宅用火災警報器の品質を保証するものには日本消防検定協会の検査（鑑定）に合格したNSマークが貼られているので、購入の際はこのマークが目安となります。



# 設 置 編

**Q 1** いつまでに取り付けなければならないのですか？

**A** 新築の住宅は、平成18年6月1日以降に建てられる住宅（基礎工事が始まる日）が対象となります。

また、既に建っている住宅は、平成23年6月1日から適用となりますので、平成23年5月31日までの間に設置していただくことになります。

**Q 2** だれが取り付けるのですか？

**A** 消防法では、「住宅の関係者」に対し、設置義務を負わせるものとされていることから、所有者、管理者又は占有者（入居者）のいずれかの方が取り付けることとなります。なお、維持管理も同様です。

借家は、家主が所有権、借家人が管理権と占有権を有していることから、双方に義務があり、賃貸契約等の内容により異なりますので家主と相談する必要があります。

**Q 3** どこに取り付けるのですか？

**A** 寝室、階段、台所の天井又は壁面に設置します。

マンションやアパートは、それぞれ個人の住宅内のみが対象となります

なお、設置箇所及び個数については、京都市消防局ホームページ内の

「**住宅用火災警報器設置場所判定プログラム**」で確認できます。

# 設 置 編

**Q4** 天井に取り付ける場合どこに取り付けるのですか？

**A** 住宅用火災警報器の感知部の中心を壁面から60cm以上離して設置します。また、はりなどがある場合は、同じくはりから60cm以上離して設置します。（理由：天井の角は空気が滞留し、感知が遅れるため。）

**Q5** 壁面の場合どこに取り付けるのですか？

**A** 住宅用火災警報器の感知部の中心が天井から15～50cm以内の位置にくるように設置します。（理由：天井の角は空気が滞留し、また、設置位置が低すぎても感知が遅れるため。）

**Q6** その他取り付ける場合に注意することは？

**A** エアコンなどの吹き出し口がある場合は、吹き出し口から1.5m以上離して設置します。（理由：吹き出す風により、煙が流されたり、その風による誤作動が生じることもあるため。）

また、台所に設置する場合は、通常の調理において、煙又は湯気などが直接かかるガスコンロの真上などは避けて取り付けます。

# 維持・管理編

## Q 1 機器の交換の目安は？

**A** 交換期限は，自動試験機能が付いているかどうかにより異なります。

自動試験機能が付いている機器は，機能の異常警報が出たときに本体ごと交換が必要です。

自動試験機能の付いていない機器は，交換期限が火災警報器本体に表示されていますので，その期限がきたら本体ごと交換が必要です。

## Q 2 日頃の作動確認はどうすればよいのですか？

**A** いざというときに効果を発揮するよう，定期的（1箇月に1度が目安です。）に，火災警報器が鳴るかどうかのテストをお奨めします。

点検方法は，本体のひもを引くものや，ボタンを押して点検できるもの等，機種によって異なりますので購入時に説明書を見て確認します。

# 悪質販売編

Q

悪質販売にはどのようなものがありますか？

A

次のような手口があります。

例1 「住宅用火災警報器の設置が法律で義務付けられました。今すぐに設置しないと、法律で罰せられます。」と言われた。

既にお住まいの住宅は平成23年5月31日までに、設置すればいいです。

例2 消防職員を装い、「消防署の方から来た。」といわれ、法外な値段で住宅用火災警報器を売りつけられた。

消防署員や消防団員が訪問して販売することはありません。

例3 既に住宅用火災警報器は設置していたが、「住宅用火災警報器は、専門の業者により、定期的に点検する必要がある。」と言われた。

住宅用火災警報器の点検は個人で簡単に行うことができます。専門の業者が点検する必要はありません。

# その他

Q 1

隣の家で火災警報器が鳴っている場合はどうすればよいのですか？

A

煙や炎が出ていないか確認してください。

火事の場合は119番通報し、消火活動や避難の誘導などの必要な措置をしてください。

Q 2

火事でもないのに火災警報器が鳴った場合、どうすればよいのですか？

A

火災でないことを十分確認してから、器具に付いている警報停止スイッチを押すか、ひもを引くなどして警報音を止めることができます。

警報音停止後15分以内に自動的に適正な監視状態に復旧します。

ただし、製品の一部には、警報停止スイッチがないものもありますので、警報器をはずして一度電池を取り外し、しばらく様子を見てから元の状態に復旧します。

Q 3

くん煙式の殺虫剤を使用するときは、どうすればよいのですか？

A

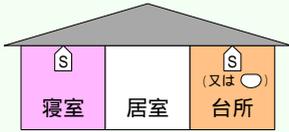
くん煙式の殺虫剤などを使用するときには、予め住宅用火災警報器の本体を取り外すか、ビニール袋で覆うか又は電池を外すなどしてください。ただし、くん煙殺虫が終了したら必ず元の状態に復旧することを忘れないでください。

# 住宅用火災警報器設置場所早見表

Ⓔ : 煙式

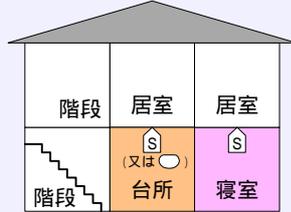
○ : 熱式

## 1階建て

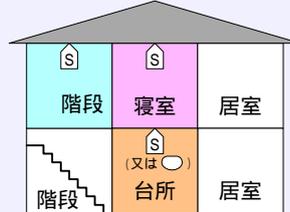


## 2階建て

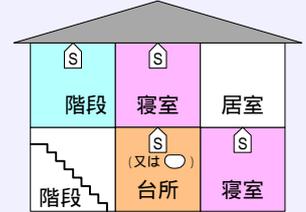
寝室: 1階のみ



寝室: 2階のみ

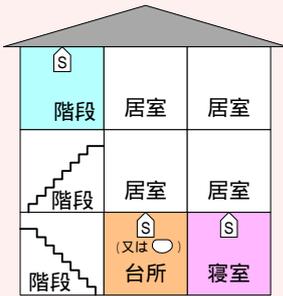


寝室: 1階・2階

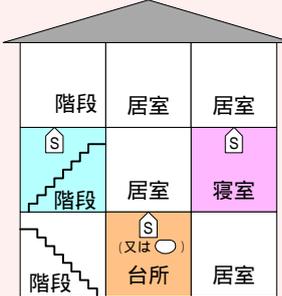


## 3階建て

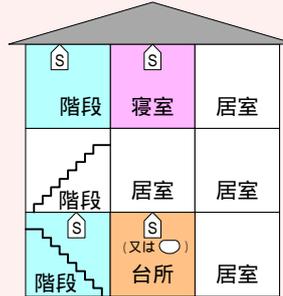
寝室: 1階のみ



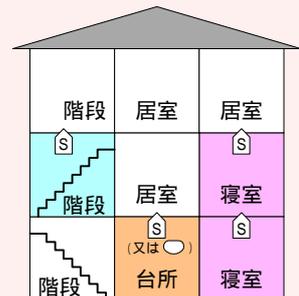
寝室: 2階のみ



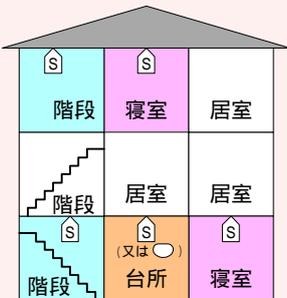
寝室: 3階のみ



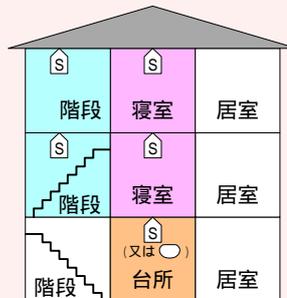
寝室: 1階・2階



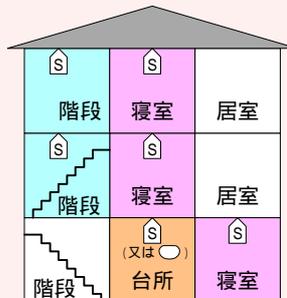
寝室: 1階・3階



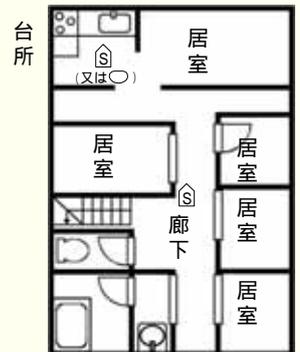
寝室: 2階・3階



寝室: 1階・2階・3階



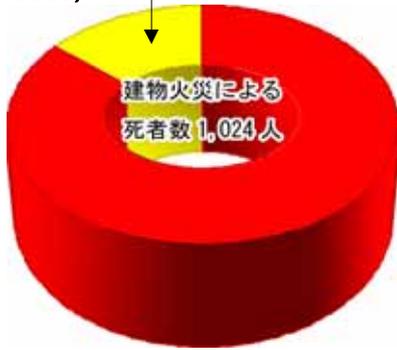
台所以外で警報器を設置する必要がなかった階で居室(7㎡以上)が5以上ある階



住宅火災による死者数は、建物火災による死者数の約9割を占めています

住宅火災による死者の約7割が逃げ遅れによるものです。

住宅以外の建物火災による死者数  
163人(13.5%)



住宅火災による死者数  
1,041人(86.5%)

その他  
248人(23.8%)

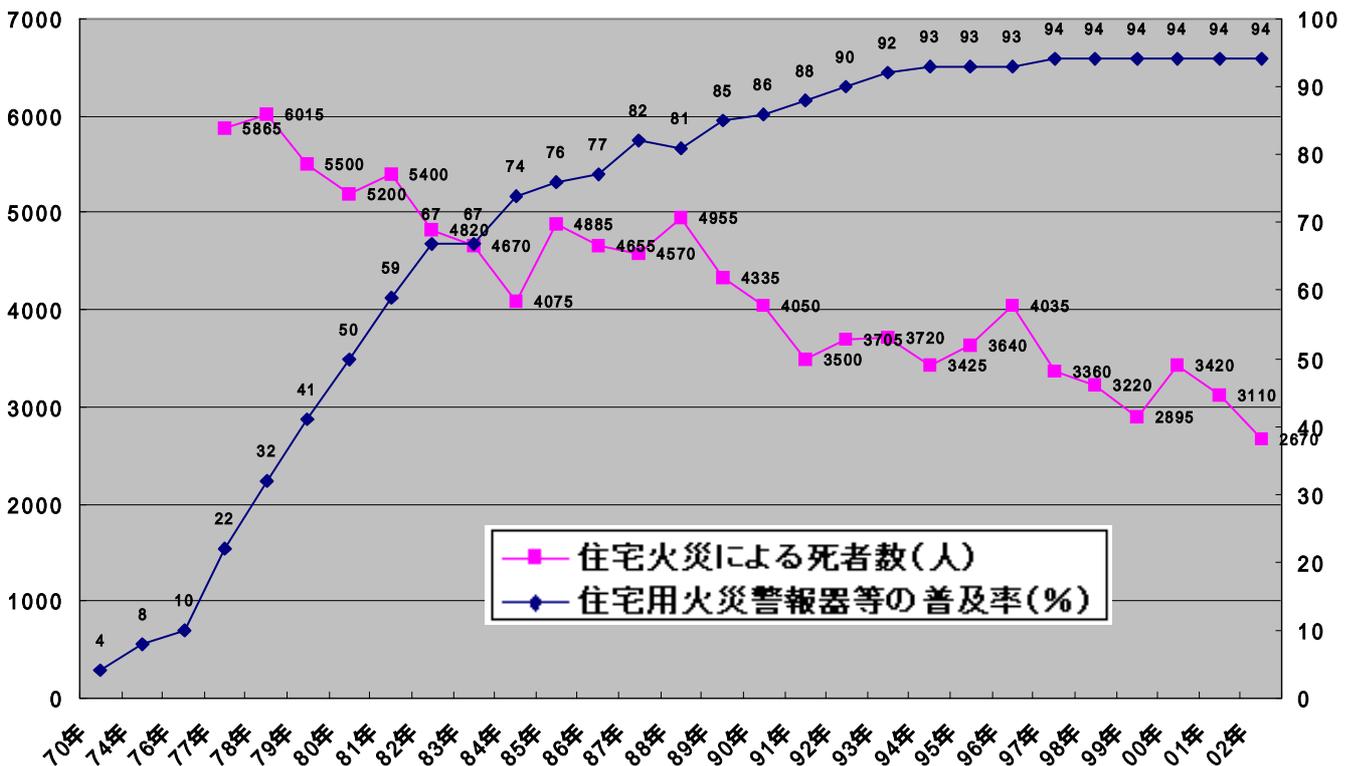
出火後再侵入  
25人(2.4%)

着衣着火  
56人(5.4%)

逃げ遅れ  
712人(86.4%)

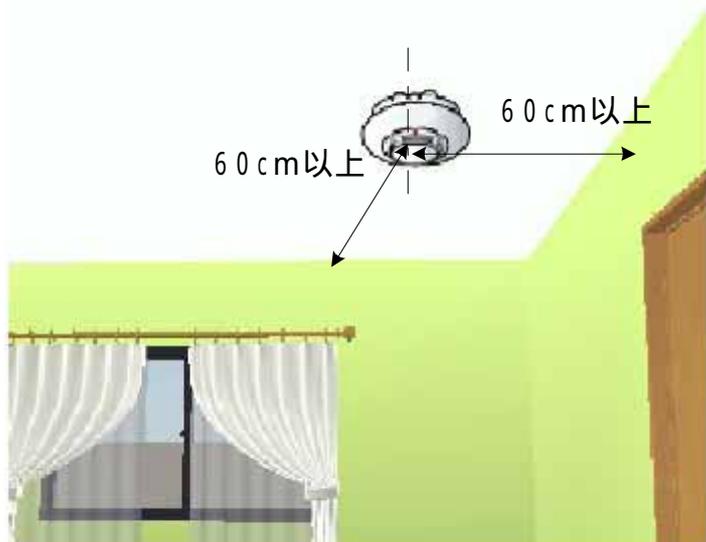
平成16年版消防白書より

### 米国の火災警報器の普及と死者発生状況



・ 1970年代の後半から州法で義務化が進んで普及が進み、死者の大幅低減は図られた。

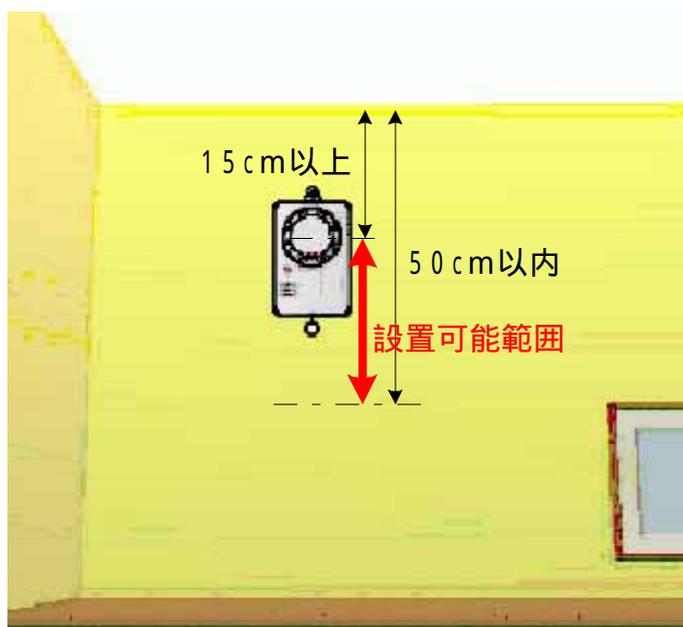
## 【取り付け位置は？】



**天井の場合は**  
壁や梁から60 cm以上離します。



換気扇やエアコンの吹き出し口から  
1.5 m以上離します。



**壁面の場合は**  
天井から15 cm以上50 cm以内に  
火災警報器の中心がくるように取り付けます。

# 火災警報器の悪質販売にご注意ください!!

最近は  
こんな手口も



火災警報器の  
設置が法律で義務  
づけられました。

今すぐ  
設置しないと  
罰せられます。

「消防署の方からきました。」と消防署員などを装って火災警報器の設置を迫り、不当に高額な商品や粗悪な商品売りつけます。

消防署員のような服装・言動??

消防署員・消防団員が訪問販売をすることはありません。

特定の業者に販売を委託することはありません。

業者の服装や話にごまかされないように注意してください。

既存住宅は、猶予期間が認められていますので、設置を急がせるような業者は危険です。

既存住宅は、平成23年6月1日から義務となります。

「今だけです。」「あなただけです。」などには注意してください。

他の業者と比較するなど検討してください。

不審に感じたら最寄りの消防署又は消防局予防部  
(電話075 - 212 - 6673)までご相談ください。